

(是正事項) 創成科学研究科 地域創成専攻 (M) , 臨床心理学専攻 (M) ,
生物資源学専攻 (M)

6. <科目の水準が不適切>

一部の科目において修士課程の教育として相応しい内容・水準になっているか不明確なため、以下の点について説明するか改めること。【地域創成専攻及び生物資源学専攻と共通】

(1) 「グローバルコミュニケーションA」について、諸アクターの話を聞くだけで、修士課程相当の教育が担保されていることを明確に説明すること。

(対応)

大学院修士課程の教育では、より高度で専門的な知識・技能（能力）を修得させるような授業の内容・水準が求められる。

「グローバルコミュニケーションA」については、以下のような授業形態をとることで修士課程相当の教育が担保されていることを、シラバス、及び授業科目の概要の中で示した。

1) 外国人ゲストスピーカーの講義の後、主に英語を用いて当教員・ゲストスピーカー・学生が共同で、徳島の文化・自然情報の発信、徳島における多文化共生の推進等をテーマとして討議を進めるが、担当教員はそれぞれの専門分野（英語教育法、日本語教育法）の高度な知見を踏まえながら、英語コミュニケーション・討議能力の向上を図る適切な授業運営を行い、異文化・地域文化に対するゲストスピーカー／受講者の間の相互理解を深めるとともに、英語による高度な水準のコミュニケーション・討議能力の向上を図る。

2) 第1回の授業で担当教員が異文化理解の専門的な理論（方法論）の検討、及び関連文献リストの提示等を行い、第2～7回のゲストスピーカーによる講義、さらには関連文献を読んだ上で、最終回（第8回）の授業では、受講者は講義内容と文献に書かれた理論的な問題を関連づけることが求められる。また、講義の中で扱われた話題と文献とを関連させ、英語で2千語または日本語で3千字のレポートを作成、提出させる。このような教授方法をとることで、受講生に英語教育学・日本語教育学の高度な専門性を踏まえた異文化理解の方法論（理論）を理解させるとともに、理論と事例を結びつけた分析を行わせることで、高度な論理的思考力の養成を図る。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (2 ページ)

新	旧
<p>(2 ページ)</p> <p><u>本授業では、徳島在住の外国人ゲストスピーカーを招き、徳島や自国の文化や科学技術、さらには異文化間コミュニケーション、多文化共生、文学、スポーツなどをテーマとした講義をしてもらい、その後、担当教員・ゲストスピーカー・学生が共同で討議を進めることを通じて、徳島に在住することの利点や、徳島から世界に向けてどのような情報を発信できるかをともに考える。</u>この授業は、国際語としての英語の<u>高度なスキルを受講生が培うために、主に英語で</u></p>	<p>(2 ページ)</p> <p><u>徳島から世界に向けてどのような文化や自然、科学技術を発信できるかを共に考える。また、海外から徳島に訪れる人々の要望に我々がいかに対応できるかを考える。学内外から徳島在住の世界各国の外国人をゲストスピーカーとして招き、徳島に在住することの利点や、それらを我々がいかにして世界に紹介すべきかを尋ねる。また、異文化間のコミュニケーションや多文化共生、科学技術や視覚芸術、自然やスポーツなどに関してレクチャーをして頂く。受</u></p>

<p>行なわれる。<u>なお、担当教員は、それぞれの専門分野（英語教育、日本語教育）の知見を生かしながら授業を進行する。</u></p>	<p><u>講生は少人数グループでのディスカッションへ参加する。</u>この授業は、国際語としての英語のスキルを受講生が培うために、主に英語で行なわれる。</p>
--	---

新旧対照表) シラバス (7 ページ)

新	旧
<p>(7 ページ)</p> <p>シラバス (授業計画)</p> <p>■ 授業科目名 グローバルコミュニケーションA</p> <p>■ 科目分野 研究科共通科目 (グローバル教育科目群)</p> <p>■ 選必区分 選択</p> <p>■ 担当教員名 (漢字及びローマ字表記) メリディス・スティーヴンズ (StephensMeredith) ゲールツ・三隅友子 (Tomoko Gehrtz-Misumi)</p> <p>■ 授業形態 講義</p> <p>■ 単位数 1 単位</p> <p>■ 授業開講学期 前期</p> <p>■ 対象学生・学年 全専攻 1 年</p> <p>■ 授業の目的 <u>徳島在住の外国人ゲストスピーカー (教授、教師、作家等の専門家) に、徳島や自国の文化や文学、スポーツなどに関する話題提供をしてもらい、主に英語により担当教員・ゲストスピーカー・学生で討議を行うことを通じて、英語による高度なコミュニケーション能力の向上、異文化理解にかかる専門的な理論 (方法論) に基づく、多文化共生につながるグローバルな視点やものの見方の獲得、さらには徳島の地域文化等に対する理解の深化を図るとともに、文化交流を通じてゲストスピーカーの出身国との関係を深める。</u></p>	<p>(7 ページ)</p> <p>シラバス (授業計画)</p> <p>■ 授業科目名 グローバルコミュニケーションA</p> <p>■ 科目分野 研究科共通科目 (グローバル教育科目群)</p> <p>■ 選必区分 選択</p> <p>■ 担当教員名 (漢字及びローマ字表記) メリディス・スティーヴンズ (Stephens Meredith) ゲールツ・三隅友子 (Tomoko Gehrtz-Misumi)</p> <p>■ 授業形態 講義</p> <p>■ 単位数 1 単位</p> <p>■ 授業開講学期 前期</p> <p>■ 対象学生・学年 全専攻 1 年</p> <p>■ 授業の目的 <u>グローバルな視点や物の考え方を提供するための基礎教育</u></p>

The aims are to foster the students' ability to communicate in English, to acquire a global point of view that will lead to developing a multicultural society, to understand regional culture and society in Tokushima, and to strengthen the relationships with the countries of the expatriate residents by promoting cultural exchange. The students will listen to lectures of the expatriate residents from diverse backgrounds. The themes will be local culture, literature, and sport in Tokushima and in their own countries. After the lecture the students, the instructors, and the guest speakers will discuss the relevant issues, mainly in English.

■ 授業の概要

本授業では、徳島在住の外国人ゲストスピーカーを招き、徳島や自国の文化や科学技術、さらには異文化間コミュニケーション、多文化共生、文学、スポーツなどをテーマとした講義をしてもらい、その後、担当教員・ゲストスピーカー・学生が共同で討議を進めることを通じて、徳島に在住することの利点や、徳島から世界に向けてどのような情報を発信できるかをともに考える。この授業は、国際語としての英語の高度なスキルを受講生が培うために、主に英語で行なわれる。なお、担当教員は、それぞれの専門分野（英語教育、日本語教育）の専門的知見を生かしながら授業を進行する。

We will discuss what aspects of local culture, and technology in Tokushima could be introduced to the rest of the world.

We will invite some international residents who are living in Tokushima to participate as guest speakers. We will ask them about the advantages of living in Tokushima, and how we could present these advantages to the rest of the world. We will ask them to give lectures

To promote the local culture in Tokushima, and to identify what Tokushima can offer the world.

To promote intercultural understanding by listening the experiences of expatriate residents from diverse backgrounds.

To strengthen relationships with the countries of the expatriate residents by promoting cultural exchange.

To learn about the regions where the expatriate residents come from directly, from real people, rather than online or from mainstream media.

■ 授業の概要

徳島から世界に向けてどのような文化や自然、科学技術を発信できるかを共に考える。また、海外から徳島に来訪する人々の要望に我々がいかに対応できるかを考える。学内外から徳島在住の世界各国の外国人をゲストスピーカーとして招き、徳島に在住することの利点や、それらを我々がいかにして世界に紹介すべきかを尋ねる。また、異文化間のコミュニケーションや多文化共生、科学技術や視覚芸術、自然やスポーツなどに関してレクチャーをして頂く。受講生は少人数グループでのディスカッションへ参加する。この授業は、国際語としての英語のスキルを受講生が培うために、主に英語で行なわれる。

We will discuss what aspects of local culture, nature, and technology in Tokushima could be introduced to the rest of the world. Also, we will consider how we can better address the needs of overseas visitors.

We will invite some international residents who are living in Tokushima to participate as guest speakers. We will ask them about the

<p>on cross-cultural communication, multicultural coexistence, <u>literature</u>, and sport. Students will participate in discussions <u>with the instructors and guest speakers</u> in small groups. This course will be conducted mainly in English, in order to foster the students' ability in English as an International Language. <u>The instructors will make full use of their specialties, i.e. second language acquisition and Japanese language education.</u></p> <p>■ キーワード グローバルコミュニケーション・多文化共生・対話</p> <p>■ 先行科目 無</p> <p>■ 関連科目 無</p> <p>■ 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人を通して、徳島が置かれている多文化共生の状況を知る。 ・ 徳島及び四国が日本のモデルとして世界に発信できるものを確認する。 ・ <u>異文化理解に関する理論に基づく多文化共生を推進する人材としての構えと、英語による高度なコミュニケーションスキルを獲得する。</u> <p>■ 授業の計画</p> <p><u>1. Introduction to the lectures. a) Explanation of theoretical issues in developing cross-cultural understanding. b) Provision of reading list. c) Explanation of final assignment. Students must complete a 2,000-word essay in English or 3,000-figures essay in Japanese, connecting the literature with the topics addressed during the lectures.</u></p> <p><u>各レクチャーへのイントロダクションを行う。</u></p> <p><u>a) 異文化間の理解を深めるための理論的な問題点の説明。 b) 文献リストの提供。 c) 最終</u></p>	<p>advantages of living in Tokushima, and how we could present these advantages to the rest of the world. We will ask them to give lectures on cross-cultural communication, multicultural coexistence, <u>technology, visual art, nature</u>, and sport. Students will participate in discussions in small groups. This course will be conducted mainly in English, in order to foster the students' ability in English as an International Language.</p> <p>■ キーワード グローバルコミュニケーション・多文化共生・対話</p> <p>■ 先行科目 無</p> <p>■ 関連科目 無</p> <p>■ 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人を通して、徳島が置かれている多文化共生の状況を知る。 ・ 徳島及び四国が日本のモデルとして世界に発信できるものを確認する。 ・ 多文化共生を推進する人材としての構えと英語によるコミュニケーションスキルを獲得する。 <p>■ 授業の計画</p> <p><u>1. An African family's experience in Tokushima</u></p>
--	---

<p><u>試験の説明。受講者はレクチャーの中で扱われた話題と文献とを関連させ、英語で2千語または日本語で3千字のレポートを書くこと。</u></p> <p><u>2. Lecture on “An insider’s view of the legacy of colonization” by an African teacher in Tokushima, followed by a group discussion and questions.</u></p> <p><u>徳島在住のアフリカ人教師によるレクチャー「関係者の視点で見る植民地主義が遺したもの」とグループでの討論ならびに質疑応答。</u></p> <p><u>3. Lecture on “Building bridges between India and Tokushima” by an Indian teacher in Tokushima, followed by a group discussion and questions.</u></p> <p><u>徳島在住のインド人教師によるレクチャー「インドと徳島にかけの橋」とグループでの討論ならびに質疑応答。</u></p> <p><u>4. Lecture on “Writing English novels set in Tokushima” by an American author in Tokushima, followed by a group discussion and questions.</u></p> <p><u>徳島在住のアメリカ人作家によるレクチャー「徳島を舞台にして書く英語小説」とグループでの討論ならびに質疑応答。</u></p> <p><u>5. Lecture on “Slovenian culture, language and literature” by a Slovenian lecturer in Tokushima, followed by a group discussion and questions.</u></p> <p><u>徳島在住のスロベニア人講師によるレクチャー「スロベニアの文化、言語、文学」とグループでの討論ならびに質疑応答。</u></p> <p><u>6. Lecture on “Carrying a torch of peace and reconciliation into the future: My activities as the grandson of a former British prisoner of war. ” by a Canadian professor in Tokushima, followed by a group discussion and questions.</u></p> <p><u>徳島在住のカナダ人教授によるレクチャー「平和と和解というトーチを将来へ運ぶ：元イギリ</u></p>	<p><u>2. An Indian family’s experience in Tokushima</u></p> <p><u>3. An American author introduces her works of fiction set in Tokushima</u></p> <p><u>4. Korean students’ perspectives of studying in Tokushima</u></p> <p><u>5. An American sportsman’s experience of power-lifting in Tokushima</u></p> <p><u>6. A Slovenian professor’s introduction to her country</u></p>
--	---

<p><u>ス人捕虜の孫である私の活動」とグループでの討論ならびに質疑応答。</u></p> <p><u>7. Lecture on “Building Bridges in the Tokushima community through sport” by an American sportsman in Tokushima, followed by a group discussion and questions.</u></p> <p><u>徳島在住のアメリカ人アスリートによるレクチャー「スポーツを通じて徳島の地域社会にかけ</u> <u>る橋」とグループでの討論ならびに質疑応答。</u></p> <p><u>8. Review of the lectures by the visiting speakers. Students will be asked to make connections between theoretical issues in the literature with the content of the lectures.</u></p> <p><u>各ゲストスピーカーによるレクチャーの振り返り。受講者はレクチャーの中で扱われた内容と文献に書かれた理論的な問題とを関連づけることが求められる。</u></p> <p>■ 教科書 教科書は使用しない。ゲストスピーカーからの資料の提示及び各テーマに沿った参考文献や情報を提供する。</p> <p>■ 参考書 授業中に直接紹介する。</p> <p>■ 教科書・参考書に関する補足情報 無</p> <p>■ 成績評価方法・基準 授業への取り組み状況，テーマごとのレポートの成績，最終的に課す総合的なレポートの成績を総合的に評価する。</p> <p>■ 再試験の有無 無</p> <p>■ 受講者へのメッセージ 受講者は最大 40 人とする。授業は，<u>外国人ゲストスピーカーによる講義，および教員・ゲストスピーカー・受講者をまじえたディスカッションにより構成される。</u>テーマとゲストスピーカーごとに，事前学習，講義そして振り返りを行う。</p> <p>■ WEBページ</p>	<p><u>7. Swedish students’ perspectives of studying in Tokushima</u></p> <p><u>8. Chinese students’ experiences of studying in Tokushima</u></p> <p>■ 教科書 教科書は使用しない。ゲストスピーカーからの資料の提示及び各テーマに沿った参考文献や情報を提供する。</p> <p>■ 参考書 授業中に直接紹介する。</p> <p>■ 教科書・参考書に関する補足情報 無</p> <p>■ 成績評価方法・基準 授業への取り組み状況，テーマごとのレポートの成績，最終的に課す総合的なレポートの成績を総合的に評価する。</p> <p>■ 再試験の有無 無</p> <p>■ 受講者へのメッセージ 受講者は最大 40 人とし，<u>講義を聞くことと受講者同士のディスカッションを行う。</u>テーマとゲストスピーカーごとに，事前学習，講義そして振り返りを行う。</p> <p>■ WEBページ</p>
--	---

<p>無</p> <p>■ オフィスアワー</p> <p>メリディス・スティーヴンズ (Meredith Stephens) 金曜 14:35-16:05</p> <p>三隅 友子 (Tomoko Misumi) 月曜午後 (事前に連絡してください)</p> <p>■ 備考</p> <p>無</p>	<p>無</p> <p>■ オフィスアワー</p> <p>メリディス・スティーヴンズ (Meredith Stephens) 金曜 14:35-16:05</p> <p>三隅 友子 (Tomoko Misumi) 月曜午後 (事前に連絡してください)</p> <p>■ 備考</p> <p>無</p>
--	--

(是正事項) 創成科学研究科 地域創成専攻 (M) , 臨床心理学専攻 (M) ,
生物資源学専攻 (M)

6. (2) 「国際協力論」について、諸アクターが説明をする際に、内容の担保がなされているのか説明すること。

(対応)

「国際協力論」の授業に招聘するゲスト講師は、JICAの国際協力専門員として経験を重ねてきた第一人者であり、実務家教員として大学での講義にも耐えられる経験を有している。また、この授業は担当の専任教員によって計画・実施される。ゲスト講師による講義は、その回の授業の「教材」として用いられ、ゲスト講師による講義がおこなわれる回についても、教授すべき知識について担当教員が講義した上で、その回の内容に関わる具体的な事例をゲスト講師に解説させる。そのうえで、教員、学生、ゲスト講師による討議をおこなう。

このように、ゲスト講師の学術的水準、及び担当教員が高度に専門的な立場から講義を行った上で、ゲスト講師による事例の紹介と討議を行うという授業形式の両面において、本授業は修士課程の教育として相応しい内容・水準となっている。

以上の点を踏まえ、シラバスの「授業の概要」欄に、「担当教員が基本的な知識について解説したうえで、開発援助の実例として、JICAの国際協力専門員が実施している技術移転プロジェクトの内容についての講義をおこない、その後、担当教員による指導のもとで、国際協力専門員と学生による討論を行う」という、修士課程水準の授業の質を担保するための授業の進め方について明記する。また、シラバスの修正に合わせ、「授業科目の概要」の修正を行う。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (1 ページ)

新	旧
<p>(1 ページ)</p> <p>この授業の目的は、途上国において農学・工学的な技術移転プロジェクトを設計・マネジメントする際に必要な知識とスキルを身につけることにある。それを通じてエンジニアが技術を海外に移転する際に想定される困難やその解決方法を学ぶ。そのために、専任教員の講義により開発学の基礎知識を理解したうえで、<u>JICA</u>からゲストスピーカー (国際協力専門員) を招聘し、JICAによるアジア・アフリカ地域を対象にした農村開発やインフラ開発を中心とする技術移転の具体例を検討する。<u>その後、担当教員による指導のもとで、国際協力専門員と学生による討論をおこなう。</u>そして途上国を対象にした開発援助に限らず、ひろくグローバルな状況のなかで技術を社会実装する際に必要な社会科学的知識やスキルを身につけたエンジニアを養成する。</p>	<p>(1 ページ)</p> <p>この授業の目的は、途上国において農学・工学的な技術移転プロジェクトを設計・マネジメントする際に必要な知識とスキルを身につけることにある。それを通じてエンジニアが技術を海外に移転する際に想定される困難やその解決方法を学ぶ。そのために、開発学の基礎知識を理解したうえで、<u>JICA 四国</u>からゲストスピーカーを招聘し、JICAによるアジア・アフリカ地域を対象にした農村開発やインフラ開発を中心とする技術移転の具体例を検討する。そして途上国を対象にした開発援助に限らず、ひろくグローバルな状況のなかで技術を社会実装する際に必要な社会科学的知識やスキルを身につけたエンジニアを養成する。</p>

新旧対照表) シラバス (3 ページ)

新	旧
<p>(3 ページ)</p> <p>シラバス (授業計画)</p> <p>■ 授業科目名 国際協力論</p> <p>■ 科目分野 グローバル教育科目群</p> <p>■ 選必区分 選択</p> <p>■ 担当教員名 (漢字及びローマ字表記) 内藤 直樹 (Naoki Naito) 饗場 和彦 (Kazuhiko Aiba)</p> <p>■ 授業形態 講義</p> <p>■ 単位数 1 単位</p> <p>■ 授業開講学期 前期</p> <p>■ 対象学生・学年 全専攻 1 年</p> <p>■ 授業の目的 この授業の目的は、環境・歴史・文化・社会・経済的なコンテキストが先進国と大きく異なる途上国において、おもに農学・工学分野における技術移転プロジェクトを設計・マネジメントする際に必要な知識とスキルを身につけることにある。それを通じてエンジニアが、文化を異にする海外の諸地域に技術を移転する際に想定される困難やその解決方法を学ぶ。</p> <p>■ 授業の概要 <u>①開発学や開発援助の現場におけるニーズを把握するために必要な人類学や社会学の基礎知識を理解したうえで、② JICA によるアジア・アフリカ地域を対象にした農村開発・インフラ開発等を中心とする技術移転の具体例を検討する。そして途上国を対象にした開発援助に限らず、ひろくグローバルな状況のなかで技術を社</u></p>	<p>(3 ページ)</p> <p>シラバス (授業計画)</p> <p>■ 授業科目名 国際協力論</p> <p>■ 科目分野 グローバル教育科目群</p> <p>■ 選必区分 選択</p> <p>■ 担当教員名 (漢字及びローマ字表記) 内藤 直樹 (Naoki Naito) 饗場 和彦 (Kazuhiko Aiba)</p> <p>■ 授業形態 講義</p> <p>■ 単位数 1 単位</p> <p>■ 授業開講学期 前期</p> <p>■ 対象学生・学年 全専攻 1 年</p> <p>■ 授業の目的 この授業の目的は、環境・歴史・文化・社会・経済的なコンテキストが先進国と大きく異なる途上国において、おもに農学・工学分野における技術移転プロジェクトを設計・マネジメントする際に必要な知識とスキルを身につけることにある。それを通じてエンジニアが、文化を異にする海外の諸地域に技術を移転する際に想定される困難やその解決方法を学ぶ。</p> <p>■ 授業の概要 開発学の基礎知識を理解したうえで、② JICA によるアジア・アフリカ地域を対象にした農村開発・インフラ開発等を中心とする技術移転の具体例を検討する。そして途上国を対象にした開発援助に限らず、ひろくグローバルな状況のなかで技術を社会実装する際に必要な社会科学的知识やスキルを身につけたエンジニアを養成</p>

<p>会実装する際に必要な社会科学的知識やスキルを身につけたエンジニアを養成する。なお、①は総合科学部教員による講義、②は JICA から招聘する国際協力専門員による講義にもとづく。</p> <p>また、①は第 1～3, 8 回、②は第 4～7 回である。②については、担当教員が基本的な知識について解説したうえで、開発援助の実例として、JICA の国際協力専門員が実施している技術移転プロジェクトの内容についての講義をおこなう。その後、担当教員による指導のもとで、国際協力専門員と学生による討論をおこなう。</p> <p>■ キーワード</p> <p>文化人類学、地域研究、開発援助、技術移転、社会実装、参加型開発</p> <p>■ 先行科目</p> <p>無</p> <p>■ 関連科目</p> <p>グローバル文化特論</p> <p>■ 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化を異にする地域に技術移転する際には、その技術を受容する社会の文脈理解が必要であるということを理解する。 ・グローバルな状況のなかで技術を社会実装する際に必要な社会科学的知識やスキルを身につける。 <p>■ 授業の計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発援助と技術移転：文化人類学からのアプローチ 2. 国際協力に関わる諸アクター 3. 国際協力に関わるキャリア 4. 防災プロジェクトの事例 5. インフラ開発プロジェクト（上水道）の事例 6. インフラ開発プロジェクト（土木）の事例 7. 気候変動に対応する開発援助の事例 8. 総括授業：グローバルな状況における技術と知識のマネジメント <p>■ 教科書</p>	<p>する。なお、①は総合科学部教員、②は JICA 四国から招聘するゲスト講師が行う。</p> <p>■ キーワード</p> <p>文化人類学、地域研究、開発援助、技術移転、社会実装、参加型開発</p> <p>■ 先行科目</p> <p>無</p> <p>■ 関連科目</p> <p>グローバル文化特論</p> <p>■ 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化を異にする地域に技術移転する際には、その技術を受容する社会の文脈理解が必要であるということがわかる。 ・グローバルな状況のなかで技術を社会実装する際に必要な社会科学的知識やスキルを身につける。 <p>■ 授業の計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発援助と技術移転：文化人類学からのアプローチ 2. 国際協力に関わる諸アクター 3. 国際協力に関わるキャリア 4. 農村開発プロジェクトの事例 5. 社会林業プロジェクトの事例 6. インフラ開発プロジェクトの事例：道路 7. インフラ開発プロジェクトの事例：エネルギー 8. 総括授業：グローバルな状況における技術と知識のマネジメント <p>■ 教科書</p>
--	--

教科書は使用しない。毎回、授業中にプリントを配布する。

■ 参考書

内藤直樹・山北輝宏 2014 『社会的包摂／排除の人類学：難民・開発・福祉』昭和堂

■ 教科書・参考書に関する補足情報
無

■ 成績評価方法・基準

本授業の成績は、授業への取り組み状況と、期末レポートの成績をあわせて総合的に評価する。成績評価の割合の目安は、授業への取り組み状況（70%）、期末レポートの成績（30%）とする。

■ 再試験の有無

無

■ 受講者へのメッセージ

無

■ WEBページ

無

■ オフィスアワー

月曜 12:00-12:50

■ 備考

無

教科書は使用しない。毎回、授業中にプリントを配布する。

■ 参考書

内藤直樹・山北輝宏 2014 『社会的包摂／排除の人類学：難民・開発・福祉』昭和堂

■ 教科書・参考書に関する補足情報
無

■ 成績評価方法・基準

本授業の成績は、授業への取り組み状況と、期末レポートの成績をあわせて総合的に評価する。成績評価の割合の目安は、授業への取り組み状況（70%）、期末レポートの成績（30%）とする。

■ 再試験の有無

無

■ 受講者へのメッセージ

無

■ WEBページ

無

■ オフィスアワー

月曜 12:00-12:50

■ 備考

無

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

7. < 1 研究科に設置する必要性が不明確 >

研究科の設置の必要性として、「科学・技術・社会をつないだ実践教育を取り入れ、融合人材の養成に力点を置く」とし、教育クラスター等を通して「関連分野の知識・技術を適宜援用できることが可能となる」と説明している一方で、臨床心理学専攻からは教育クラスターへの科目提供を行わないと説明しており、1つの研究科に臨床心理学専攻を設置する必要性が不明確である。1つの研究科にする意義を明確にしつつ、臨床心理学専攻の教育の他専攻への広がりをも明らかにすること。

(対応)

「科目提供を行わないと説明」という点に関しては、心理資料6に記載の通り、「学校臨床心理学特論」等の科目を提供している。他方で、110頁に、「本専攻は教育クラスターを提供しない」という誤った表現があるため、実態に合わせて以下の新旧対照表のように修正する。このように教育クラスターに関わり、本専攻は、他専攻の教育へのひろがりをも有している。

創成科学研究科に臨床心理学専攻を設置するのは、社会や地域における心の健康の回復と保持増進について、本研究科における分野横断的な科目の履修が有用だからである。今日、うつ病など、その原因が多様な精神疾患に関しては、個人々人からの心理的・生理的データをリアルタイムに収集することによって、より精度の高い査定と面接を行うことができるようになってきている。被災地における心理支援にしても、個人々の心理的問題をより詳細に捉え、支援するためには、被災地におけるリスクそのものに係るコミュニケーションの理論と実際の支援法を学ぶ必要がある。本研究科における教育クラスターは多岐にわたるが、その中には、臨床心理的援助にとって有用なものがある。こうした有用性の観点から、本研究科に本専攻を設置する必要性がある。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (131 ページ)

新	旧
<p>(131 ページ)</p> <p>(3) 教育クラスターの教員組織</p> <p>② 臨床心理学専攻</p> <p><u>専攻とは別に、研究に基づく分野横断型教育プログラムである教育クラスターにも教員を配置する。本専攻の専任教員は、13 の教育クラスターのうち、「防災・危機管理」「メディカルサイエンス」「ロボティクス・人間支援」の3つのクラスターに関連科目を提供している。各クラスターに科目を提供している専任教員が、当該の教育クラスターの教員として配置される。</u></p> <p><u>なお、教育クラスターの構成は2年ごとに見直しを行い、必要に応じて追加あるいは廃止するものとする。また、そのための検討評価組織を立ち上げる。</u></p>	<p>(109 ページ)</p> <p>(3) 教育クラスターの教員組織</p> <p>② 臨床心理学専攻</p> <p>本専攻は教育クラスターを提供しない。</p>

8. <養成する人材像と資格の関係が不明確>

本専攻の養成する人材として、公認心理師や臨床心理士の資格を取得することを目的としているのか不明確である。そのため3つのポリシーが適切であるか判断できないため、資格取得を目的とするのかを明確に記載するとともに、以下の点について明らかにすること。

(1) 公認心理師を取得する場合、臨床心理士を取得する場合、両資格を取得する場合及び資格取得をしない場合それぞれの、養成する人材像と3つのポリシーとの関係性を明確にすること。

(対応)

以下の内容により「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

公認心理師や臨床心理士の資格取得を目的とした専攻であるのかが不明確であったため、資格取得に関して例示された4つのパターンに即して説明する。

①資格取得をしない場合

本専攻は臨床心理士の受験資格を取得することを目的としてカリキュラムを作成しており、資格取得をしない場合は想定していない。

②公認心理師を取得する場合

本専攻は臨床心理士の受験資格を取得することを目的としてカリキュラムを作成しており、公認心理師のみを取得する場合は想定していない（本カリキュラムの修了要件を満たしても公認心理師の受験資格を取得することは出来ない）。

③臨床心理士を取得する場合

本専攻は臨床心理士の受験資格を取得することを目的としてカリキュラムを作成しており、修了者は全員臨床心理士を受験することを想定している。

④臨床心理士と公認心理師を取得する場合

本専攻は臨床心理士の受験資格を取得することを目的としてカリキュラムを作成しており、修了者は全員臨床心理士を受験することを想定している。他方で、修了者が臨床心理士に加えて公認心理師の受験資格を取得することも想定している。この場合は、自由科目として配置されている公認心理師受験資格に必要な科目を、修了要件の単位数・科目に加えて履修することになる。

上記③を踏まえて、「設置の趣旨及び必要性」のディプロマ・ポリシー、アドミッションポリシーにおいては「臨床心理士」と加筆する（「臨床心理士」とは、本来は資格名称だが、職種名称としても用いる）。

臨床心理士のみを取得する場合における養成する人材像と3つのポリシーの関係性は、以下の通りである。養成する人材像は「臨床心理学とその関連領域に関する幅広い知識と論理的思考力を備え、心の健康の回復と保持増進の観点から、地域社会の構築に貢献できる人材」である。そのDPは、心の健康の回復と保持増進に係る専門的な職業（臨床心理士）に従事できる高度な能力を有することに係るもの（DP1）である。そして、そのCPは、臨床心理士の受験資格に必要な科目を中心とした教育課程の編成方針に係るものである（CP1(1)、科目としては「臨床心理学特論A」など）。そのAPは、臨床心理士に従事することを志す人に係るものである（AP1）。

上記④、すなわち臨床心理士と公認心理師の両方を取得する場合、まず、2つの資格の違いを考
 える必要がある。臨床心理士の分野や業務として位置づけられてきたものの、その科目としては指定さ
 れてこなかった「産業・労働」分野や「心の健康教育」に関する業務に係る科目が公認心理師科目と
 してのみ存在する。これらの科目の指定によって、公認心理師は、心理職の全分野・業務を担うこと
 を保証することとなり「汎用資格」と呼ばれる。他方、臨床心理士における読替不可能な科目として
 「臨床心理学特論 A・B」や「臨床心理査定演習 B」など、臨床心理学における専門的な理論や技法の
 科目がある、これらの科目の履修によって、臨床心理士は「専門資格」と呼ばれる。

この両者の違いを踏まえると、両方の資格を取得する場合について、養成する人材像は「臨床心理
 学の諸分野における専門的かつ汎用的な知識」で以て、心の健康の回復と保持増進に貢献することが
 強調される。また、その DP は、臨床心理学の諸分野における専門的知識と汎用的知識を有することに
 係るもの (DP1)、そして、その CP は、臨床心理学の諸分野における専門的・汎用的な知識に関する
 教育課程の編成方針に係るもの (CP1(1))、その AP は、臨床心理学における高度な専門的知識と汎用
 的知識を備え、心の健康の回復と保持増進を志す人に係るもの (AP1)、と考えられる。

上記を踏まえて、「設置の趣旨及び必要性」のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、
 アドミッション・ポリシーにおいては「専門的」と「汎用的」に関して加筆する。

また、「設置の趣旨及び必要性」に公認心理師の受験資格を取得するための科目 (P. 72) や履修モ
 デル (心理資料 10 履修モデル) について、既に記載しているが、「履修指導」欄には公認心理師に
 ついての記載が無く、以下のように加筆することで、公認心理師受験資格の取得を目指す場合に対応
 する。

新旧対照表) (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (89, 170, 132, 142 ページ)

新	旧
(89 ページ)	(69 ページ)
(2) 各専攻の教育課程の編成の考え方及び特 色	(2) 各専攻の教育課程の編成の考え方及び特 色
(中略)	(中略)
② 臨床心理学専攻	② 臨床心理学専攻
イ. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)	イ. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
本専攻では、次の能力を有すると認められた 者に修士の学位を授与する。	本専攻では、次の能力を有すると認められた 者に修士の学位を授与する。
1. 学識、研究能力及び高度専門職業能力	1. 学識、研究能力及び高度専門職業能力
<u>臨床心理学の諸分野における高度な専門的 知識と汎用的知識、関連領域における幅広い知識 と論理的思考力、総合的かつグローバルな視点 を備え、臨床心理学の諸分野において明確な問 題意識を持ち研究を進める能力に加え、心の健 康の回復と保持増進に係る専門的な職業 (臨床 心理士) に従事できる高度な能力を有する。</u>	幅広い知識と論理的思考力、総合的かつグロ ーバルな視点を備え、臨床心理学の諸分野にお いて明確な問題意識を持ち研究を進める能力に 加え、心の健康の回復と保持増進に係る専門的 な職業に従事できる高度な能力を有する。

ウ. 教育課程の編成・実施方法（カリキュラムポリシー）

以下のような授業科目を開設するとともに、修士論文作成又は特定の課題についての研究に係る研究指導體制を整備した体系的な教育課程を編成・実施する。

(ア) 教育課程の編成と教育方法

学位授与の方針を実現するために、最終的に修士論文作成に係る研究指導體制に集約できるように整備した編成の教育課程と教育方法とする。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

臨床心理学の諸分野における高度な専門的知識と汎用的知識、関連領域における幅広い知識と論理的思考力を備え、総合的かつグローバルな視点に基づき研究を進め、心の健康の回復と保持増進に主体的に貢献できる高度な実践能力を涵養するために、研究分野を超えた幅広い知識とグローバルな視点を修得させる授業科目、応用・実践テーマに基づく分野横断的な授業科目、論理的思考力を身につけさせる授業科目、心の健康の回復と保持増進に係る専門知識・技能を修得させる授業科目を体系的に編成する。

(170 ページ)

(2) 各専攻のアドミッション・ポリシー

(中略)

②臨床心理学専攻

本専攻では、臨床心理学の諸分野における高度な専門的知識と汎用的知識、関連領域に関する幅広い知識と論理的思考力を備え、心の健康の回復と保持増進の観点から、地域社会の構築に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求める。

1. 知識・技能、関心・意欲

臨床心理学とその関連領域における諸課題に強い関心を持ち、将来、心の健康の回復と保持増進の観点から、地域社会の構築に係る専門的な職業（臨床心理士）に従事することを志す人

ウ. 教育課程の編成・実施方法（カリキュラムポリシー）

以下のような授業科目を開設するとともに、修士論文作成又は特定の課題についての研究に係る研究指導體制を整備した体系的な教育課程を編成・実施する。

(ア) 教育課程の編成と教育方法

学位授与の方針を実現するために、最終的に修士論文作成に係る研究指導體制に集約できるように整備した編成の教育課程と教育方法とする。

1. 学識と研究能力及び高度専門職業能力

幅広い知識と論理的思考力を備え、総合的かつグローバルな視点に基づき研究を進め、心の健康の回復と保持増進に主体的に貢献できる高度な実践能力を涵養するために、研究分野を超えた幅広い知識とグローバルな視点を修得させる授業科目、応用・実践テーマに基づく分野横断的な授業科目、論理的思考力を身につけさせる授業科目、心の健康の回復と保持増進に係る専門知識・技能を修得させる授業科目を体系的に編成する。

(158 ページ)

(2) 各専攻のアドミッション・ポリシー

(中略)

②臨床心理学専攻

本専攻では、臨床心理学とその関連領域に関する幅広い知識と論理的思考力を備え、心の健康の回復と保持増進の観点から、地域社会の構築に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求める。

1. 知識・技能、関心・意欲

臨床心理学とその関連領域における諸課題に強い関心を持ち、将来、心の健康の回復と保持増進の観点から、地域社会の構築に係る専門的な職業に従事することを志す人

<p>(132 ページ)</p> <p>6. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(中略)</p> <p>(142 ページ)</p> <p>(2) 専攻毎の教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>②臨床心理学専攻</p> <p>イ. 履修指導</p> <p><u>(ア) 履修指導の方法</u></p> <p>4月初旬に入学者全員を対象としたオリエンテーション(履修ガイダンス)を開き, 専攻の教育理念, 教育課程の編成, 研究指導の方法とスケジュール, 研究科共通科目の履修方法, 履修モデルと具体的な履修プランの設計, 履修登録の方法等について丁寧な説明を行う。その上で, 学生1人1人の問題意識・研究テーマや将来の希望進路等をふまえ, 指導教員が個別に十分相談の時間を取り, 学生とともに履修計画を立てていく。</p> <p><u>臨床心理士に加えて公認心理師受験資格をも取得する場合の履修方法について説明を行う。</u></p> <p><u>(後略)</u></p>	<p>(103 ページ)</p> <p>6. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>(中略)</p> <p>(116 ページ)</p> <p>(2) 専攻毎の教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>②臨床心理学専攻</p> <p>イ. 履修指導</p> <p>4月初旬に入学者全員を対象としたオリエンテーション(履修ガイダンス)を開き, 専攻の教育理念, 教育課程の編成, 研究指導の方法とスケジュール, 研究科共通科目の履修方法, 履修モデルと具体的な履修プランの設計, 履修登録の方法等について丁寧な説明を行う。その上で, 学生1人1人の問題意識・研究テーマや将来の希望進路等をふまえ, 指導教員が個別に十分相談の時間を取り, 学生とともに履修計画を立てていく。(後略)</p>
---	--

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

8. (2) 資格を取得する場合としない場合に分けて、科目配置の説明を明確にすること。その際、学生が一番忙しい時期のスケジュールを示すことによって学生に過度な負担が無いことを明らかにすること。

(対応)

上記8. (1)「対応」に記載したように、本専攻では臨床心理士受験資格の取得を目的とするため、資格を取得しない場合は想定していない。そこで、ここでは、資格を取得する場合において、学生が一番忙しい時期のスケジュールを示す。特に、公認心理師受験資格の取得をも目指した場合のものを示し、学生に過度な負担が無いことを明らかにする(別紙資料)。

前期は、学外実習先における実習負担が多くなっているものの、学内での授業やスーパーバイズの時間は安定して確保されている。また、後期では、学外実習が少なく、学内実習と授業に加え、空き時間が十分に確保され、学生への過度な負担は無い旨を「設置の趣旨等を記載した書類」に追加した。

新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (142 ページ)

新	旧
<p>(142 ページ)</p> <p>イ. 履修指導</p> <p><u>(ア) 履修指導の方法</u></p> <p>(中略)</p> <p>前期末・後期末に指導教員は指導学生の成績(単位取得状況)を確認し、適切な履修指導を行う。</p> <p><u>なお、前期は、学外実習先における実習負担が多くなっているものの、学内での授業やスーパーバイズの時間は安定して確保されている。また、後期では、学外実習が少なく、学内実習と授業に加え、空き時間が十分に確保され、学生への過度な負担は無い。</u></p> <p><u>(イ) 時間割編成の考え方</u></p> <p>(略)</p> <p>心理資料 10 <u>履修モデル・学生のスケジュール・時間割(案)</u></p>	<p>(116 ページ)</p> <p>イ. 履修指導</p> <p>(中略)</p> <p>前期末・後期末に指導教員は指導学生の成績(単位取得状況)を確認し、適切な履修指導を行う。</p> <p>心理資料 10 履修モデル</p>

修士課程2年生の履修モデル(臨床心理学専攻)(案)

前期	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	前期集中
1・2講時 (8:40-10:10)	心理実践実習 VI:学外実習(保健医療7時間)			心理実践実習 VI:学外実習(保健医療7時間)	心理実践実習 VI:学外実習(保健医療7時間)	心理療法特論
3・4講時 (10:25-11:55)						学校臨床心理学特論
12:00-12:45						
5・6講時 (12:50-14:20)						
7・8講時 (14:35-16:05)						心理実践実習V: 学外実習(福祉1.5時間)
9・10講時 (16:20-17:50)						心理実践実習 III:学内ケース (月1回16:30~)
11・12講時 (18:00-19:30)	臨床心理 面接特論B	心理実践実習III: ケースに関するSV	臨床心理 実習A	臨床心理 査定演習B		
13・14講時 (19:40-21:10)				臨床心理的 地域援助特論		
後期	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	後期集中
1・2講時 (8:40-10:10)	心理実践実習 IV:学外実習(保健医療7時間)		心理実践実習V: 学外実習(教育7時間)	心理実践実習 III:学内ケース (月1回14時~)		産業・労働分野に関する 理論と支援の展開
3・4講時 (10:25-11:55)						家族関係・集団・地域社会 における心理支援に 関する理論と実践
12:00-12:45						
5・6講時 (12:50-14:20)						
7・8講時 (14:35-16:05)						
9・10講時 (16:20-17:50)						心理実践実習III:学 内ケース(月1回16: 30~)
11・12講時 (18:00-19:30)		臨床心理 実習B/心理実践 実習II	臨床心理 学特論B	心理実践実習 III:ケースに関す るSV		
13・14講時 (19:40-21:10)		心理実践実習III:学 内ケース(隔週1回 19時~)				

※クライアントの面接構造や実習施設、担当教員の指導可能日などによって、実習時間・形態は大きく異なり、実際は柔軟なスケジュールの対応が求められる。そのため、上記はあくまでも目安として作成されている

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

8. (3) 資格を取得する場合としない場合で異なる入学試験を実施するのかわかりを示すとともに、入学試験の妥当性について説明にすること。また、心理学を初めて勉強する学生に対してどのような配慮を行うのか明確にすること。

(対応)

上記8. (1) 「対応」に記載したように、本専攻では臨床心理士受験資格の取得を目的とするため、資格を取得しない場合は想定していない。そのため、異なる入学試験を実施することは無く、その妥当性を示す必要性は無いと考える。

臨床心理士を養成する大学院は、学部で科目として心理学を学んだかどうかを必須条件とはしておらず、入学試験において、大学院科目を履修するのに必要な心理学的知識を有しているかを問う。その入学試験で合格した者だけが学生となる訳であり、入学後に格段の配慮は無い。公認心理師の学部科目に相当する知識については、従前から、本学の入学試験では問うている。

ただし、学習の程度に応じて学部科目の履修を指導する。特に、専門性が高いと考えられる研究法や統計法などの科目の履修を推奨している。さらに、教育課程内においても、初学者を考慮して、基礎からの講義を実施する。この点について、新旧対照表にて記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (141 ページ)

新	旧
<p>(141 ページ)</p> <p>(2) 専攻毎の教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>②臨床心理学専攻</p> <p>ア. 教育方法</p> <p>本専攻の教育課程は、「研究科共通科目」「専攻専門科目」「教育クラスター科目」「学位論文指導科目」からなる。</p> <p>(中略)</p> <p>以上のように、本専攻では各授業の形態や目的に応じた適切な教育方法を取る。特に、アクティブ・ラーニングの積極的な導入、分野横断的な教育体制の充実、社会と連携した実践教育の推進が、本専攻の教育方法の特色となっている。</p> <p><u>なお、本専攻には、学部で心理学を学んでいない(他分野を専攻した)学生が入学することがある。その場合、学習の程度に応じて、関連の学部科目の履修を指導する。特に、専門性が高いと考えられる研究法や統計法などの科目の履修を推奨している。また、課程内の授業にお</u></p>	<p>(116 ページ)</p> <p>(2) 専攻毎の教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件</p> <p>②臨床心理学専攻</p> <p>ア. 教育方法</p> <p>本専攻の教育課程は、「研究科共通科目」「専攻専門科目」「教育クラスター科目」「学位論文指導科目」からなる。</p> <p>(中略)</p> <p>以上のように、本専攻では各授業の形態や目的に応じた適切な教育方法を取る。特に、アクティブ・ラーニングの積極的な導入、分野横断的な教育体制の充実、社会と連携した実践教育の推進が、本専攻の教育方法の特色となっている。</p>

いても、初学者を考慮して、基礎からの講義を 実施する。	
--------------------------------	--

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

8. (4) 社会人学生が入学することを想定しているが、履修方法を明確にすること。その際、実習への参加方法や研究指導体制等についても明らかにすること。

(対応)

社会人入試と一般入試は、別に定員が設けられている訳ではなく、合格者は同じ水準と考えられ、両者に履修方法の根本的な差異は無い。ただし、社会人であることから、(昼間に行われる)実習について、修士2年次以降、昼間の時間帯を空けておくことの必要性を、入試説明会や募集要項にて説明している。研究指導体制については、指導学生が社会人である場合、その都合に応じて「臨床心理学特別演習」の開講時間を調整している。

このように、社会人については、実習と研究指導体制が問題となるが、実習については、後述する実習関連にて記載する(意見9(3))ので、研究指導について下記のように加筆する。さらに、リメディアル教育として、入学が決定した段階で、社会人を対象には事前に読んでおくべき図書を知らせ、入学後の授業に対応できるようにする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (192 ページ)

新	旧
<p>(192 ページ)</p> <p>12. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>社会人の受け入れに対応するため、大学院設置基準第 14 条に基づいた夜間又は土日開講など、多様な教育方式、指導方式を導入する。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 臨床心理学専攻</p> <p>② 履修指導及び研究指導の方法</p> <p>社会人学生については、入学時(開講前)に指導教員が個別に履修計画の相談を行い、職を有しながらも無理なく計画的に履修、研究活動を進めることができるよう適切に指導する。必要に応じて長期履修制度の利用も推奨する。社会人学生の研究指導は、夜間や土曜等を含めた対応も可能とする(「臨床心理学特別演習」の開講時間を社会人の都合に合わせて調整する)。また、時間外の学修ができるように履修・指導方法を工夫する。メールやスカイプを利用した遠隔指導も援用し、指導の効率化を図る。</p>	<p>(158 ページ)</p> <p>12. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施</p> <p>社会人の受け入れに対応するため、大学院設置基準第 14 条に基づいた夜間又は土日開講など、多様な教育方式、指導方式を導入する。</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 臨床心理学専攻</p> <p>② 履修指導及び研究指導の方法</p> <p>社会人学生については、入学時(開講前)に指導教員が個別に履修計画の相談を行い、職を有しながらも無理なく計画的に履修、研究活動を進めることができるよう適切に指導する。必要に応じて長期履修制度の利用も推奨する。社会人学生の研究指導は、夜間や土曜等を含めた対応も可能とする。また、時間外の学修ができるように履修・指導方法を工夫する。メールやスカイプを利用した遠隔指導も援用し、指導の効率化を図る。</p>

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

9. <実習の具体的な計画が不明確>

実習の具体的な計画の記載が、十分ではないため以下の点について、明確にすること

(1) 実習指導をどのように行うのかを具体的に記載すること。

(対応)

実習の具体的な計画の内容を、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載（加筆・修正）することで対応する。

実習の目的については、獲得させる能力を、ディプロマポリシーとの対応関係を説明する。実習先との契約内容については、個人情報保護や事故防止に関する取り決めを説明する。実習前の準備状況については、感染予防、守秘義務やSNS利用の注意点を説明する。実習施設における指導者の配置計画については、実習指導に必要な能力を有する指導者が配置されていることを説明する。

実習指導については学外実習と学内実習に分かれ、学外実習については、まず、事前指導について、実習生の実習課題の明確化および実習開始前の施設訪問による指導、実習指導者の適格性について加筆した。次に、事後指導について、（個々の実習の事後の）巡回指導について、加筆修正した。学内実習については、学内実習開始前における指導（教員の面接への陪席など）、（個々の実習の事後の）スーパービジョン、事後における（実務家教員を含めた）カンファレンスでの発表、ケース数と面接回数を目安について、記載する。

(新旧対照表) (新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (184 ページ)

新	旧
(184 ページ) 11. 実習の具体的な計画（インターンシップを含む） (1) 臨床心理学専攻 本専攻にかかる実習では、 <u>①心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能、②心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、③心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ、④多職種連携及び地域連携に係る能力を獲得させることを目的とする。こうした能力を獲得することは、本学のディプロマポリシーである、心の健康の回復と保持増進に貢献できる能力を有することに相当する。</u> なお、 <u>実習の具体的な計画は下記の通りである。</u> 平成 21 年度以来、すでに総合科学部教育部臨床心理学専攻として臨床心理士養成受験資格取得	(155 ページ) 11. 実習の具体的な計画（インターンシップを含む） (1) 臨床心理学専攻 本専攻にかかる実習の具体的な計画は下記の通りである。平成 21 年度以来、すでに総合科学部教育部臨床心理学専攻として臨床心理士養成受験資格取得にかかる現地実習を実施しており、新規に導入する公認心理師養成にかかる人材養成に必要な実習についても、受入先の確保、実習の具体的な内容、担当者、事前・事後の指導計画や成績評価システムを含め、十分な体制を整えている。

にかかる現地実習を実施しており、新規に導入する公認心理師養成にかかる人材養成に必要な実習についても、受入先の確保、実習の具体的内容、担当者、事前・事後の指導計画や成績評価システムを含め、十分な体制を整えている。

(中略)

② 実習先との契約内容

上記のすべての実習先に依頼書を送付し、同意を得ている。別添心理資料 21 には、契約内容（何人まで受け入れるか、時期、実習時間数）が示されている。

実習先への具体的な依頼内容（契約内容）は、①受入時期、②実習分野（医療・保健、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働のいずれか）、③実習指導者氏名、④受入学生数・時期・時間、⑤実習内容（心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能の修得、心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ、多職種連携及び地域連携）であり、これらの内容について、同意を得ている。

なお、実習で知り得た情報の扱い方（個人情報保護）については、事前に十分に指導している。具体的には、各施設の管理規則に従うことを基本とし、学内実習にあつては、学内の教員に確認する、指導を受けること、学外実習にあつては、学外実習指導者に確認する、指示に従うことを徹底するよう伝えている。また、①実習に際して知り得た対象者および関係者の個人情報および相談内容については、その内容が自他に危害を加える恐れがある場合または法による定めがある場合を除き、守秘義務を第一とする、②個人情報および相談内容は対象者の同意なしで他者に開示してはならない、点を説明・確認を得ている。

上記の守秘義務については、ソーシャルメデ

(中略)

② 実習先との契約内容

上記のすべての実習先に平成 30 年 1 月までに依頼書を送付し、同意書を得ている。別添資料 14 には、契約内容（何人まで受け入れるか、時期、実習時間数）が示されている。今後、現在、構想中の専攻についても、依頼書を送付し、同意書を得る予定である。

ィア（インターネット上のブログ、ソーシャル
ネットワークサービス（SNS）、電子掲示板、
動画投稿サイト等、特定または不特定の人に情
報共有を行うメディア。Facebook, Twitter, LINE
など）の利用においても徹底するよう指導して
いる。実習内容について、ソーシャルメディア
への投稿・情報発信は、関係者への謝辞、個人
の感想や見解を含めて一切禁止としている。

医療機関の学外実習にあつては、医療事故お
よび感染事故防止についても、事前に十分に指
導している。具体的には、各施設（とくに医療
機関）の管理規則に従うことを基本とし、とく
に感染防止のために常に十分な注意（手指衛生、
健康管理、予防接種）を払うことを説明してい
る。また、感染防止の目的で、実習開始前に各
種ウイルス抗体価（B型肝炎、麻疹、風疹、水痘、
流行性耳下腺炎）を確認し、基準に達していな
い場合は、速やかに接種するよう指導し、接種
状況を確認している。

以上の内容について、学外実習にあつては、
実習開始時に誓約書に署名・押印し、各施設に
提出している。

（中略）

⑤ 実習前の準備状況

臨床心理士受験資格取得実習のために実習に
ついては、④で記載している通り、1施設1教
員が実習先指導者として、実習に行くまでに事
前オリエンテーションを実施し、実習生は、そ
れに基づき「実習計画書」を作成し、それを各
実習先指導教員が確認し、実習に行く前に実習
先に送付している。

公認心理師受験資格取得のための「心理実践
実習Ⅰ」は、上記①で記載した実習先において、
見学予定期間、見学方法（実習内容、1回の実
習受入人数など）が決定されている。次年度か
らのケース実習については、各施設に実習可能
な期間は既に確認済みであり、今後具体的な期
間を調整する予定である。

保険については、実習生全員が、入学時にお

（中略）

⑤ 実習前の準備状況

臨床心理士受験資格取得実習のために実習に
ついては、④で記載している通り、1施設1教
員が実習先指導者として、実習に行くまでに事
前オリエンテーションを実施し、実習生は、そ
れに基づき「実習計画書」を作成し、それを各
実習先指導教員が確認し、実習に行く前に実習
先に送付している。

公認心理師受験資格取得のための実習先につ
いては、平成30年10月から開始する「心理実
践実習Ⅰ」は、上記①で記載した実習先におい
て、見学予定期間、見学方法（実習内容、1回
の実習受入人数など）が決定されている。次年
度からのケース実習については、各施設に実習
可能な期間は既に確認済みであり、平成30年度
後期に具体的な期間を調整する予定である。

いて、学研災付帯賠償責任保険（学生教育研究災害傷害保険）に加入している。

実習で知り得た情報の扱い方については、事前に十分に指導している。具体的には、各施設の管理規則に従うことを基本とし、学内実習にあつては、学内の教員に確認する、指導を受けること、学外実習にあつては、学外実習指導者に確認する、指示に従うことを徹底するよう伝えている。また、①実習に際して知り得た対象者および関係者の個人情報および相談内容については、その内容が自他に危害を加える恐れがある場合または法による定めがある場合を除き、守秘義務を第一とする、②個人情報および相談内容は対象者の同意なしで他者に開示してはならない、点を説明している。

上記の守秘義務については、ソーシャルメディア（インターネット上のブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、電子掲示板、動画投稿サイト等、特定または不特定の人に情報共有を行うメディア。Facebook, Twitter, LINEなど）の利用においても徹底するよう指導している。実習内容について、ソーシャルメディアへの投稿・情報発信は、関係者への謝辞、個人の感想や見解を含めて一切禁止としている。

実習先での感染対策について、事前に十分に指導している。具体的には、各施設（とくに医療機関）の管理規則に従うことを基本とし、感染防止のために常に十分な注意（手指衛生、健康管理、予防接種）を払うことを確認している。また、感染防止の目的で、実習開始前に各種ウイルス抗体価（B型肝炎、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）を確認し、基準に達していない場合は、速やかに接種するよう指導し、接種状況を確認している。

⑥ 事前・事後における指導計画

実習は学外実習と学内実習とに分かれる。学外実習については、実習開始前、各実習施設に各実習先指導教員が連絡し、上記④、⑤にも記

保険については、実習生全員が、入学時において、学研災付帯賠償責任保険（学生教育研究災害傷害保険）に加入している。

⑥ 事前・事後における指導計画

実習開始前、各実習施設に各実習先指導教員が連絡し、上記④、⑤にも記載しているが、事前に指導内容を伝え、実習先と調整しながら、

載しているが、事前に指導内容を伝え、実習先と調整しながら、指導計画を立てている。それを基に実習生に事前オリエンテーションを実施している（事前指導、事後指導などの時間配分例は、心理資料 22 参照）。

実習終了後に実習生が記載した実習終了報告書に基づき、各実習先指導教員が実習生に指導を行い、その内容を基に次年度の指導計画を立てている。具体的には、実習生全体に対して、1 年生の後期終了時と 2 年生の 4 月から実習に出るまでに、事前指導として(1)保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の実習機関の概要の説明を行い、臨床心理実習、心理実践実習における実習の仕方についてのガイダンスを実施する、(2)②実習生の希望と実習先のマッチングを実習担当教員が行う、(3)実習生は実習担当が決まった施設について AL (Active Learning) 方式で調べると共に実習計画書を作成する（完成した実習計画書は当該施設に事前に送付する）、(4)分野毎に実習担当教員がグループワークによる指導を行い、必要に応じて個別指導を実施する、(5)その後、分野毎に発表し、教員からの指導、学生同士の議論後、最後の総括回として、教員からのコメントや議論を受けて、さらに調べたこと、考察したことを発表し、当該分野における自身の課題を明確化する。

実習が開始される前に、学生は学外実習担当教員とともに実習施設を訪問し、施設の実習指導者から実習の内容や取り組みに関する留意事項の指導を受ける。

なお、実習指導者は、臨床心理士受験資格取得のための実習先については、臨床心理士資格を保有する、公認心理師受験資格取得のための実習先については、公認心理師法第 2 条各号に掲げる行為の業務に 5 年以上従事した経験を有する者、という条件を満たす各施設の常勤心理職を配置している（施設によっては、非常勤職員の場合もある）。

実習開始後は、各施設・各学生実習 5 回に 1

指導計画を立てている。それを基に実習生に事前オリエンテーションを実施している（事前指導、事後指導などの時間配分例は、心理資料 22 参照）。

実習終了後に実習生が記載した実習終了報告書に基づき、各実習先指導教員が実習生に指導を行い、その内容を基に次年度の指導計画を立てている。具体的には、実習生全体に対して、1 年生の後期終了時と 2 年生の 4 月から実習に出るまでに、事前指導として(1)保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の実習機関の概要の説明を行い、臨床心理実習、心理実践実習における実習の仕方についてのガイダンスを実施する、(2)②実習生の希望と実習先のマッチングを実習担当教員が行う、(3)実習生は実習担当が決まった施設について AL (Active Learning) 方式で調べると共に実習計画書を作成する（完成した実習計画書は当該施設に事前に送付する）、(4)領域毎に実習担当教員がグループワークによる指導を行い、必要に応じて個別指導を実施する、(5)その後、全体でグループワークを行い、各領域での実習内容を実習生同士が理解し合う。実習期間中の指導は、⑦に記すとおりである。

回の頻度で学外実習担当教員が実習施設で学生の巡回指導を行い、実習施設において、実習指導者、学生とともに学生の实習内容や取り組みを確認し、改善点を指導する。巡回指導での指摘事項を受けて、主に学外実習担当教員が学内において学生を指導したり、適宜学生からの学外実習に関する相談に応じる。

事後指導として、実習終了後に、(1)実習期間中に実習生が作成した実習記録、実習終了後に作成した事後報告書に基づき、分野別のグループワークにより各実習生が、実習の成果と課題を検討する、(2)その内容を今後の臨床心理活動にどのように活かせるかを各実習生が検討し、分野横断的に理解を深めるように実習指導教員が指導助言する。

公認心理師受験資格取得のための実習に関しては、見学実習の事前学習として平成30年10月に実習生による施設概要や心理職の業務内容についての事前自主学習を開始した。また、見学実習終了後は実習生による報告を実施し、次年度からのケース実習に繋げる。

学内実習では、学内の臨床心理相談室でケース担当を中心とした実習を行う。相談室ケースを担当するに先立って、学生は基礎的な面接技術のトレーニングを受け、模擬面接等を含む試験に合格した者のみが相談室ケースを担当できることとする。学生は教員が担当する受理面接（相談者の主訴やその背景等を広く聴取する面接）に副担当者として陪席することで、実際の面接場面を見学して、学習できる機会を設ける。相談室ケースを担当する個々の学生に教員がスーパーバイザーとしてつき、学生から面接の報告を受ける時間を個別に設け、面接での応答の仕方などの基本的な面接技術、ケースの理解の仕方、介入方針の立て方等を指導する。学内実習カンファレンスでは、臨床心理学専攻の教員、臨床心理の実務家（学生相談、スクールカウンセラー等）、臨床心理学専攻の学生が出席し、学生は相談室で担当するケースの経過を報告

事後指導として、実習終了後に、(1)実習期間中に実習生が作成した実習記録、実習終了後に作成した事後報告書に基づき、領域別のグループワークにより各実習生が、実習の成果と課題を検討する、(2)その内容を今後の臨床心理活動にどのように活かせるかを各実習生が検討し、領域横断的に理解を深めるように実習指導教員が指導助言する。

公認心理師受験資格取得のための実習に関しては、見学実習の事前学習として平成30年10月に実習生による施設概要や心理職の業務内容についての事前自主学習を開始した。また、見学実習終了後は実習生による報告を実施し、次年度からのケース実習に繋げる。

し、出席者全員でケースの内容や今後の方針等について討議する。臨床心理学専攻の教員に加え心理臨床の実務家が指導者として加わることで、学生が多様な立場からのケースの理解の仕方や介入方針を学ぶことができるようにする。学内実習では、以上の指導体制に加え、合計15回以上の面接を担当すること、および3ケース以上を担当することを目安として相談室ケースを担当することで十分な面接時間を確保し、実習水準を確保している。

(中略)

⑧ 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、臨床心理士受験資格取得のための実習先については、臨床心理士資格を保有する、公認心理師受験資格取得のための実習先については、公認心理師法第2条各号に掲げる行為（①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析。②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助。③心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助。④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供）の業務に5年以上従事した経験を有する者、という条件を満たす各施設の心理支援専門職を配置している。

いずれの実習施設においても、実習生最大5名までにつき1名の実習指導者が配置されており、1施設の実習生が5名を超えないよう計画的に実習生を割り当て、実習施設に過剰な負担にならないよう留意している。

なお、上記実習指導者の要件および人数については、公認心理師カリキュラム等検討会報告書（平成29年5月31日）における「大学院における実習及び演習の指導体制」に則っている。

(中略)

⑧ 実習施設における指導者の配置計画

上記⑦に記載した通り、既存の実習先指導者に加え、新たに採用した、実習を主として担当する教員が各実習先に配置される。

9. (2) 教員の巡回指導体制について明確にすること。

(対応)

実習の具体的計画の内容を、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載(加筆・修正)することで対応する。

巡回指導は、2名の学外実習担当教員が、施設ごとに、実習生1人に対して実習5回に1回の頻度で施設を訪問する。1回あたり30～60分、実習生の取り組み状況を実習指導者と共有し、実習目標の達成度や未達の課題について明確化し、指導を行う。そのため、下記の通り具体的に加筆した。また、巡回指導のスケジュール表(心理資料24)を添付した。スケジュール表は、どの学外実習教員が、どの施設に、どの日時に、巡回指導するのかを6月を例に記している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (189 ページ)

新	旧
<p>(189 ページ)</p> <p>11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む)</p> <p>(中略)</p> <p>⑦ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画 臨床心理士受験資格取得実習のために実習については、④で記載している通り、1施設1教員が実習先指導者となり、事前指導、事後指導などを行っている。</p> <p>公認心理師受験資格取得のための実習に関しては、既存の実習先指導者に加え、新たに採用した教員を各実習先に配置し、現任教員と協力の下、各実習先を1週間に1回程度のペース(公認心理師の実習に関する事項に従い、このように記入したが、その後のFAQ等により、実習5回(日間)に1回以上の巡回指導という回答があったため、実習5回で1回の巡回指導とする)で巡回する。</p> <p><u>巡回指導では、主に2名の学外実習担当教員が、実習施設で実習指導者、学生と面談を行う。1回あたりの巡回指導時間は30～60分である。指導内容は、学生の実習内容や取り組み状況の確認であり、実習目標として設定した課題に関して、達成されている点、不十分な点について、さらに、取り組み全般に見られる傾向性における優れた点、克服すべき点について、実習指導</u></p>	<p>(158 ページ)</p> <p>11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む)</p> <p>(中略)</p> <p>⑦ 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画 臨床心理士受験資格取得実習のために実習については、④で記載している通り、1施設1教員が実習先指導者となり、事前指導、事後指導などを行っている。</p> <p>公認心理師受験資格取得のための実習に関しては、既存の実習先指導者に加え、新たに採用した教員を各実習先に配置し、現任教員と協力の下、各実習先を1週間に1回程度のペース(公認心理師の実習に関する事項に従い、このように記入したが、その後のFAQ等により、実習5回(日間)に1回以上の巡回指導という回答があったため、実習5回で1回の巡回指導とする)で巡回する。<u>各実習先での心理師の役割について実習先の実習指導者と情報共有し、実習生及び実習施設に役に立つような指導を行う。1回の巡回指導の時間は1時間を目安とし、当該施設では、当該施設の実習指導者及び実習生と、情報共有を行い、実習内容が実習施設と実習生にとって有意義なものとなるようにする。</u></p>

者から指摘を頂き，不十分な点や克服すべき点について，その原因と解決策を学生が考えることを支援する

心理資料 2.4 教員の巡回指導体制・教員のスケジュール

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

9. (3) 社会人学生が、どの様に実習を行うのかを明確にすること。その際、昼の時間だけに実習が配置されるなどして、社会人学生が受講できなくなることが無い様な社会人への配慮についても明確にすること。

(対応)

実習の具体的計画の内容を、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載（加筆・修正）することで対応する。

実際には、学外実習について、一定期間連続で行う集中実習（例えば、1日8時間×連続5日間など）を優先的に割り当てることで社会人学生に対する対応を行っており、具体的な対応について加筆した。一方で、昼間の実習に出席する日程を設ける必要があることについても、受験を希望する社会人に事前に広く詳細に周知することとで対応しており、そのような対応についても加筆した。学内実習については、19時から面接を行っており、社会人が勤務後に取り組むことができるよう配慮している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (190 ページ)

新	旧
<p>(190 ページ)</p> <p>11. 実習の具体的計画（インターンシップを含む）</p> <p style="padding-left: 2em;">(中略)</p> <p>⑩社会人学生への配慮</p> <p><u>社会人学生に対しては、一定期間連続で行う集中実習を優先的に割り当てることとする。しかしながら、多くの学外実習は各施設における心理支援業務が行われている時間帯や心理支援業務に携わる職員（学外実習指導者）の勤務時間帯に実施されているため、昼間の実習に出席する日程を設ける必要があることを学生募集要項、大学院入試説明会、広報などを通じて、受験を希望する社会人に事前に広く詳細に周知する。</u></p> <p><u>学内実習に関しては、相談室では19時からの面接を最終としており、社会人学生が勤務後に実習に取り組むことが可能になっている。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">(中略)</p> <p>⑫その他特記事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(略)</p>	<p>(155 ページ)</p> <p>11. 実習の具体的計画（インターンシップを含む）</p> <p style="padding-left: 2em;">(中略)</p> <p style="padding-left: 2em;">(中略)</p> <p>⑩その他特記事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(略)</p>

9. (4) 実習先との連携方法や、成績評価の方法について明らかにすること。

(対応)

実習の具体的計画の内容を、「設置の趣旨等を記載した書類」に記載(加筆・修正)することで対応する。

学外実習では、学外実習担当教員が中心となり、実習施設の実習指導者と月に2回電話・メールにて連絡を取り合い、さらに巡回指導の際には、実習指導者および施設職員と1回あたり30分情報共有を行い、学外実習施設での学生の実習状況を適宜把握しながら、実習指導を行う。そのため、下記のとおり具体的に加筆した。

加えて、学外実習の成績評価に関しては、学生が実習開始前と実習終了後に作成するレポート、巡回指導における学生の取り組みを教員が評価することに加え、実習施設の責任者、実習指導者が学生の実習の取り組みを評価する。学内実習の成績評価に関しては、相談室ケース実習のスーパーバイザーや相談室ケースカンファレンスの担当教員が、学生の評価を行っており、成績評価の方法について下記のとおり具体的に加筆した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (186 ページ)

新	旧
(186 ページ) 11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む) (中略) ④ 実習先との連携体制 <u>学外実習では、学外実習担当教員が中心となり、実習施設の実習指導者と月に2回電話・メールにて連絡を取り合い、さらに巡回指導の際には、実習指導者および施設職員と1回あたり30分情報共有を行い、学外実習施設での学生の実習状況を適宜把握しながら、実習指導を行う。具体的には、実習が開始される前に、学外実習担当教員は学生とともに実習施設を訪問し、施設の実習指導者に学生の紹介をするとともに、実習指導者と一緒に実習内容や実習での取り組みに関する留意事項(1日のスケジュール、服装、持ち物、活動内容の予定、要支援者への振る舞いや接し方、禁止事項)を学生に指導する。実習が開始された後も、実習5回に1回の頻度で学外実習担当教員が実習施設を訪問して学生の巡回指導を行い、実習指導者から学生の実習</u>	(156 ページ) 11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む) (中略) ④ 実習先との連携体制 臨床心理士受験資格取得のための実習に関しては、学内で1施設1教員を担当として配置し、事前オリエンテーション、実習中は実習記録に基づく実習生指導、実習終了後は各施設担当教員が実習先を訪問し、実習に関する情報共有を行うという連携体制を取っている。

<p><u>内容や取り組みについて報告を受け、学生にその場で、および学内に戻って改善点を指導する。</u> <u>実習終了後は、実習施設の責任者と実習指導者に学生の評価を求め、実習終了後の学生の評価や事後指導に活用する。</u></p> <p>臨床心理士受験資格取得のための実習に関しては、学内で1施設1教員を担当として配置し、事前オリエンテーション、実習中は実習記録に基づく実習生指導、実習終了後は各施設担当教員が実習先を訪問し、実習に関しての情報共有を行うという連携体制を取っている。</p>	
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (189 ページ)

新	旧
<p>(189 ページ)</p> <p>11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む)</p> <p>(中略)</p> <p>⑨ 成績評価体制及び単位認定方法</p> <p>臨床心理士受験資格取得実習のための実習については、実習生が作成した実習計画書と共に実習評価票を各実習先に送付し、実習終了後に各実習先からそれが返送される。</p> <p>それと各教員が行っている実習指導結果などの情報を教員全員で共有し、単位認定を実施している。</p> <p>公認心理師受験資格取得のための実習に関しても、同様の成績評価体制及び単位認定を実施する。</p> <p><u>学外実習の評価に関しては、学生が実習開始前と実習終了後に作成するレポート、巡回指導における学生の取り組みを教員が評価することに加え、実習施設の責任者、実習指導者が学生の実習の取り組みを評価する。それらの評価を総合して、教員が学生の最終的な学外実習の評価を行う。評価の観点には、(1) 専門性 (心理職としての基礎的・汎用的知識・技能：心理検査・心理面接・心理相談の実施、要支援者・関係者の状況理解・ニーズ把握など)、(2)</u></p>	<p>(158 ページ)</p> <p>11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む)</p> <p>(中略)</p> <p>⑨ 成績評価体制及び単位認定方法</p> <p>臨床心理士受験資格取得実習のための実習については、実習生が作成した実習計画書と共に実習評価票を各実習先に送付し、実習終了後に各実習先からそれが返送される。</p> <p>それと各教員が行っている実習指導結果などの情報を教員全員で共有し、単位認定を実施している。</p> <p>公認心理師受験資格取得のための実習に関しても、同様の成績評価体制及び単位認定を実施する。</p>

他職員・他職種との連携（要支援者・関係者へのチームアプローチを考慮した関わり，多職種連携・地域連携を考慮した関わりなど），実習レポートや報告書の書き方等，（３）心理職としての責任（心理支援分野・領域の要支援者・関係者の心身への侵襲，個人情報への漏洩などへの配慮，職業倫理および法的義務への理解など），（４）社会人としてのマナー（服装，髪型，言葉遣いなど），（５）学ぶ態度（分からないことは積極的に質問するなど），（６）対人関係（職員，利用者さんに積極的に関わろうとするなど），（７）規則遵守（遅刻や欠席時に連絡をする，守秘義務を守るなど）の項目が含まれる。

学内実習では，学生個々に教員が相談室ケースにおけるスーパーバイザーとしてつき，相談室ケース実習の指導を個別に行うが，指導場面において学生が作成するケース報告資料や面接ごとに学生が作成する面接報告書について，スーパーバイザーの教員が，論理性や明快さ，専門的知見からのケースの見立てや介入方針の妥当性，（逐語録等の分析に基づいて）実習生における，個々の行動，声掛け，質問や要約，感情反映などの基礎的技法の適切性等の観点から評価する。加えて，学生が自身のケースの経過を報告する相談室ケースカンファレンスでは，発表内容の明快さや論理性，専門的知見からのケースの見立てと介入の妥当性，教員や出席する学生からの質問に対して適切に回答できているか等の観点からケースカンファレンスの担当教員が評価する。

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

9. (5) 教員に過度な負担がかかる恐れもあるため、教員の一番忙しい時期のスケジュールを示す等して、過度な負担となっていないことを明確にすること。

(対応)

教員の一番忙しい時期のスケジュールにおいても、5コマ分の研究時間、講義や校務の準備等の時間を確保することが可能である旨を「設置の趣旨等を記載した書類」に追加し、参考として別紙資料を添付した。

【補足説明】

教員が一番忙しい時期のスケジュールでは(次ページ資料参照)、前期は、講義・演習・実験実習が週に6コマ、卒業論文指導、修士論文指導が週に3コマ、実習の巡回指導が週に1コマ、相談室実習のスーパーバイズが週に1コマ、相談室実習のカンファレンスが週に2コマ、教授会等の会議が週に4コマあり、週に合計17コマ分の負担がある。後期は、講義・演習・実験実習が週に4コマ、卒業論文指導、修士論文指導が週に3コマ、実習の巡回指導が週に1コマ、相談室実習のスーパーバイズが週に1コマ、相談室実習のカンファレンスが週に2コマ、教授会等の会議が週に4コマあり、週に合計15コマ分の負担がある。1日に最大5コマ担当できるとすると、1週間に担当できる25コマ中、前期は8コマ、後期は10コマ分の剰余のコマがあり、1週間で、研究に4～6コマ、授業の準備に2コマ、委員会の準備に2コマ分の時間を使うことができる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (192 ページ)

新	旧
(192 ページ) (2) 臨床心理学専攻 (中略) ④ 教員の負担の程度 社会人学生を指導する教員に対しては、学部・大学院の開講科目全体の中で授業負担の調整を図るとともに、当該教員の希望を踏まえ授業担当曜日や開講時間の調整を行うなどして、教員に過度な負担が生じないよう配慮する。土曜に授業を開講する場合、振替休日制度を利用する。 <u>また、教員の一番忙しい時期のスケジュールについても5コマ分の研究時間、講義や校務の準備等の時間を確保することが可能である。</u> <u>心理資料 24 教員の巡回指導体制・教員のスケジュール</u>	(161 ページ) (2) 臨床心理学専攻 (中略) ④ 教員の負担の程度 社会人学生を指導する教員に対しては、学部・大学院の開講科目全体の中で授業負担の調整を図るとともに、当該教員の希望を踏まえ授業担当曜日や開講時間の調整を行うなどして、教員に過度な負担が生じないよう配慮する。土曜に授業を開講する場合、振替休日制度を利用する。

心理実践実習を担当する教員のスケジュール(前期)

	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri
1・2講時 (8:40-10:10)	研究	研究	研究		卒業論文指導
3・4講時 (10:25-11:55)	研究	コース入門講義 (心身健康)	心理実践実習Ⅳ、 Ⅴ(巡回指導)		臨床心理学概論
12:00-12:45	教室会議			オフィスアワー	
5・6講時 (12:50-14:20)	心理学概論	委員会会議	心理学的支援法		
7・8講時 (14:35-16:05)		心理学実験実習Ⅲ		教授会	
9・10講時 (16:20-17:50)	心理実践実習Ⅲ (相談室実習) スーパーバイズ	心身健康総合演習 Ⅰ		コース会議	
11・12講時 (18:00-19:30)			臨床心理実習A (心理実践実習 Ⅱ)		臨床心理学特別演習
13・14講時 (19:40-21:10)			臨床心理実習A (心理実践実習 Ⅱ)	臨床心理的地域援助特論	

(※色付きのセルは公認心理師、臨床心理士の実習関連業務)

心理実践実習を担当する教員のスケジュール(後期)

集中: 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践

	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri
1・2講時 (8:40-10:10)	研究	研究	研究		卒業論文指導
3・4講時 (10:25-11:55)	研究	研究	研究	心理実習、心理実践実習Ⅰ(巡回指導)	
12:00-12:45	教室会議			オフィスアワー	
5・6講時 (12:50-14:20)		委員会会議	社会・集団・家族心理学		心理学実験実習Ⅱ
7・8講時 (14:35-16:05)	総合科学実践プロジェクトD (心身健康問題)			教授会	
9・10講時 (16:20-17:50)	心理実践実習Ⅲ (相談室実習) スーパーバイズ	心身健康総合演習 Ⅱ	心理演習	コース会議	
11・12講時 (18:00-19:30)			臨床心理実習B		臨床心理学特別演習
13・14講時 (19:40-21:10)			臨床心理実習B		

(※色付きのセルは公認心理師、臨床心理士の実習関連業務)

(是正事項) 創成科学研究科 臨床心理学専攻 (M)

9. (6) 実習に関する本学の事務職員の協力体制についても明確にすること。

(対応)

意見のように、記載が無かったので、項目立てて記載する。学外実習に関しては、総合科学部学務系の事務職員が、学内実習に関しては、心理学教室専任の事務職員が実習に関連する業務の一部を担当している。そのため、本学の事務職員の協力体制について以下のとおり具体的に加筆した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (190 ページ)

新	旧
(190 ページ) 11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む) (中略) <u>⑪事務職員の協力体制</u> <u>学外実習に関しては、総合科学部学務系の事務職員が実習施設に対する学生の受け入れの依頼、実習指導者調書の作成の依頼等に関する書類作成、送付作業を担当している。</u> <u>学内実習に関しては、心理学教室専任の事務職員が相談室運営に関する事務一般 (相談室利用者から相談室担当教員・学生への電話の取次ぎ、面接日程の連絡調整、相談室の備品の管理・整備、相談室の利用料金の管理等)、および学生が作成する学内実習の実習報告書の回収、提出者の確認、保管を担当している。</u>	(155 ページ) 11. 実習の具体的計画 (インターンシップを含む) (中略)
<u>⑫その他特記事項</u> (略)	<u>⑩その他特記事項</u> (略)